日＝日時・期日（時間は24時間表記）　会＝会場　内＝内容　対＝対象　定＝定員　料＝料金（表記の無い場合は無料）　申＝申し込み方法（住所と記載の場合は郵便番号を、氏名と記載の場合はフリガナも明記）　問＝問い合わせ先　e＝eメール　HP＝ホームページ

令和２年度 市税の納期限

市税の種類	令和２年度納期限
固定資産税（第１期）	４月30日㈭
軽自動車税（種別割）	６月１日㈪
市県民税（第１期）	６月30日㈫
固定資産税（第２期）	７月31日㈮
市県民税（第２期）	８月31日㈪
固定資産税（第３期）	９月30日㈬
市県民税（第３期）	11月２日㈪
固定資産税（第４期）	12月25日㈮
市県民税（第４期）	令和３年２月１日㈪

市税の納付は、安全・便利な口座振替をご利用ください。手続きは、市内の金融機関の窓口でできます。
問納税課☎948-6271・FAX934-1802

子育て

親と子のよい歯のコンクール参加者募集

１歳６カ月から３歳にかけて、幼児のむし歯保有率が急増することから、むし歯がなく規則正しい生活を送っている幼児とその親を表彰します。
日４月25日㈯13時～14時30分
会市保健所（萱町六丁目）
対令和元年度３歳児歯科健康診査を受診した幼児とその親（父母いずれか一人）で、むし歯がなく、歯の健康に気を付けている親子（親は治療済みであれば可）
申問４月１日㈬～22日㈬までに電話で健康づくり推進課☎911-1868・FAX925-0230へ
※５月末に表彰式を実施予定。入賞者は氏名などを公表

歯みがき教室（５月）

■親子歯みがき教室
日会下表のとおり

会場	日程	時間
市保健センター南部分室	８日㈮	９時30分、10時、10時30分、11時
市保健所	18日㈪	13時30分、14時、14時30分、15時

内歯科衛生士による個別歯みがき指導
対本市に住民登録があり、歯みがきに不安のある未就学児とその保護者
定各16組（先着順）

■歯っぴーはみがき教室
日会下表のとおり

会場	日程	時間
市保健センター南部分室	15日㈮	９時30分、10時、10時20分
市保健所	28日㈭	13時30分、14時、14時20分
市保健センター北条分室	29日㈮	13時30分

内歯科医師による歯科健康診査と歯科衛生士による歯科保健指導およびフッ化物塗布を実施（希望者）
対定本市に住民登録のある未就学児（年度に２回限り）。各40人（先着順）

〈共通事項〉
申問電話で健康づくり推進課☎911-1868・FAX925-0230へ

福祉・保健

北条文化の森 健康づくり体操教室（前期）

日４月15日㈬～９月16日㈬13時30分～15時（全20回）
会市北条社会福祉センター（河野別府）
内健康体操（理学療法士指導・保健師補助あり）
対市内在住の原則60歳以上で、体操などに参加できる健康な人
定料60人程度（抽選）。各回500円
申問４月８日㈬（必着）。往復はがきで、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を〒799-2436河野別府937-1市社会福祉協議会北条支所☎993-1400・FAX993-1419へ

楽しく学ぼう「土曜塾」

日５月16日～令和３年３月末。毎週土曜日９～16時
会定青少年センター（築山町）。60人程度▶朝生田ふれあいセンター（朝生田町）。25人程度▶県男女共同参画センター（山越町）。25人程度
※申し込み状況によっては希望に添えない場合あり
内大学生講師らによるレベルに応じた学習支援やレクリエーション
対市内在住の市県民税所得割非課税世帯または児童扶養手当全部支給世帯で、民間塾、家庭教師などの有償教育を利用していない中学生
料無料（昼食代・交通費は自己負担）
申４月14日㈫（必着）。直接または郵送。申込書を〒790-8571生活福祉相談窓口（市役所別館１階）または子育て支援課（同２階）「土曜塾担当」へ（申込書は両窓口または市ホームページにあり）
問生活福祉総務課☎948-6397・FAX934-2632、子育て支援課☎948-6418・FAX934-1814

松山健康づくり体操教室

日５～９月。①主に金曜日10時～11時30分②主に月曜日14時～15時30分。各全20回
会市総合福祉センター（若草町）
対市内在住の60歳以上で運動に支障のない人（介護保険制度で要支援・要介護と認定された人は除く）
定各55人（未経験者優先。抽選）
料１回500円
申問４月15日㈬（必着）。往復はがきで住所、氏名、年齢、電話番号、希望コース（①または②）を〒790-0808若草町8-2市社会福祉協議会「松山健康づくり体操教室」係☎921-2111・FAX941-4408へ

北条ふるさと館　健康づくりノルディックウォーク教室

日４月16日㈭～毎月第３木曜日10時～11時30分
会北条ふるさと館１階研修室・河野別府公園（いずれも河野別府）など
内対ノルディックウオーク指導員の資格者から、ノルディックポールの正しい使用方法、個々の体力に合ったウオーキングの基礎を学ぶ。一般
定料20人。１回500円。ノルディックポール貸し出しあり、１組300円
※定員になり次第締め切り
申問５月31日㈰（必着）。往復はがき・eメール。住所、氏名、年齢、電話番号を〒799-2436河野別府995北条ふるさと館☎993-3266・e hojofurusato@atomgroup.jpへ

マッサージの施術料補助

日４月１日～令和３年３月31日（土・日曜・祝日を除く）
内補助額＝施術１回につき1,000円▶補助回数＝１人１年度につき６回まで▶利用できる施術者＝市敬老マッサージ施術者登録のある施術者
対市内に住所を有する70歳以上
申直接、利用者および来庁者の住所、氏名、生年月日が分かるもの（運転免許証、健康保険証など）を高齢福祉課（市役所別館２階）または福祉届出コーナー（同本館１階）、支所へ（印鑑不要）
問高齢福祉課☎948-6408・FAX934-1763

重度障がい者 タクシー利用助成券の交付

内在宅の重度障がい者の移動を支援するため、タクシー料金の一部を助成する利用券（年度ごとに１冊）を交付
対一般タクシー＝市内在住の身体障害者手帳１級または療育手帳Aを持つ在宅の人▶福祉タクシー＝市内在住の身体障害者手帳１級所持者のうち、下肢・体幹・移動機能障がいのいずれかが１級または２級の在宅の人で、車いすや電動車いすを常時使用する人、またはストレッチャーを使用する人
申手帳を用意し、直接、障がい福祉課（市役所別館１階）または福祉届出コーナー（同本館１階）、各支所へ（窓口でお渡しする交付申請書での申し込みが必要）
※福祉タクシーの手続きは障がい福祉課および福祉届出コーナーのみ
問障がい福祉課☎948-6353・FAX932-7553

健康相談・栄養相談

日月～金曜日（祝日を除く）。８時30分～12時、13～17時（栄養相談は９～16時まで）
会市保健所（萱町六丁目）
内電話相談、来所相談（予約制）
※病気治療中の人の栄養相談は、栄養士未設置の医療機関に通院している人に限る。主治医の栄養指導指示書が必要（事前に要問い合わせ）
問健康づくり推進課☎911-1817・FAX925-0230

有毒植物の誤食に注意！

有毒な植物の中には、食用の植物と見分けのつきづらいものがあり、死亡事故も発生しています。食用であると確実に判別できない野草などは、絶対に「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」を守り、食中毒を防ぎましょう。
問生活衛生課☎911-1808・FAX923-6627

相　談

住宅相談

日４月９日㈭・23日㈭、５月７日㈭・21日㈭、６月11日㈭・25日㈭、７月９日㈭・22日㈬
会住宅課（市役所本館）
内専門の相談員による個人が所有する住宅の新築、増改築、修繕などの住宅相談
申問電話で住宅課☎948-6787・FAX934-1807へ（要予約）

高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種

令和２年度の対象者に高齢者定期予防接種記録カードを発送します。

日4月1日㈬～令和3年3月31日㈬
対令和２年度の対象者（下表のとおり）で過去に一度も接種していない希望者

年齢	令和２年度対象者
65歳	昭和30.４.２～昭和31.４.１
70歳	昭和25.４.２～昭和26.４.１
75歳	昭和20.４.２～昭和21.４.１
80歳	昭和15.４.２～昭和16.４.１
85歳	昭和10.４.２～昭和11.４.１
90歳	昭和５.４.２～昭和６.４.１
95歳	大正14.４.２～大正15.４.１
100歳	大正９.４.２～大正10.４.１

※60～64歳で心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫低下の重度障がい（身体障害者手帳１級相当）を有する人
料4,000円（生活保護受給者および中国残留邦人などの支援給付受給者は所定の手続きにより無料）
会申委託医療機関に予約して接種
※高齢者定期予防接種記録カード、健康保険証などを用意

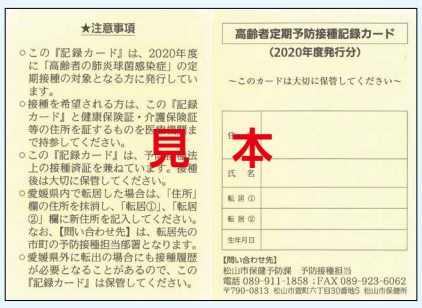
★注意事項
○この『記録カード』は、2020年度に「高齢者の肺炎球菌感染症」の定期接種の対象となる方に発行しています。
○接種を希望される方は、この『記録カード』と健康保険証・介護保険証等の住所を証するものを医療機関まで持参してください。
○この『記録カード』は、予診票に法上の接種済証を兼ねています。接種後は大切に保管してください。
○愛媛県内で転居した場合は、「住所」欄の住所を抹消し、「転居①」、「転居②」欄に新住所を記入してください。なお、【問い合わせ先】は、転居先の市町の予防接種担当部署となります。
○愛媛県外に転出の場合にも接種履歴が必要となることがあるので、この『記録カード』は保管してください。

高齢者定期予防接種記録カード
（2020年度発行分）
～このカードは大切に保管してください～
住所
氏名
転居①
転居②
生年月日
【問い合わせ先】
松山市保健予防課　予防接種担当
電話 089-911-1858；FAX 089-923-6062
〒790-0813 松山市朝月丁目30番地5 松山市保健所
見本

問保健予防課☎911-1858・FAX923-6062

①弁護士相談
②司法書士相談
③土地家屋調査士相談

日①第１～４水曜日②第１・３木曜日③第２・４木曜。いずれも13時30分～16時（相談時間は30分。年１回）
会市民生活課（市役所本館）
内弁護士など専門家による相談
対本市在住の人
申問①相談前週の水曜日から②③２週間前から、直接または電話で市民生活課☎948-6211・FAX934-1768へ（要予約）

社会保険労務士による無料労働相談窓口

日毎月第１金曜日（令和３年１月は第２金曜日）10～16時
会市福祉・子育て相談窓口相談室（市役所別館１階）
内新型コロナウイルス感染症の影響による休業・ハラスメント・賃金未払い・サービス残業・年金・社会保険などの労働問題の相談に応じる（当日受け付け順）
問地域経済課☎948-6550・FAX934-1844、県社会保険労務士会☎907-4864・FAX923-1133

募　集

※履歴書はＡ４判、３カ月以内に撮影の顔写真貼付。職員採用情報の詳細や実施要領は市ホームページを確認

任期付職員（保健師）【育児休業代替】

日５月９日㈯８時30分～
会松山センタービル1号館（三番町四丁目）
内職務内容＝育児休業を取得する正職員（保健師）の代替として関連業務に従事▶職務場所＝市長の事務部局▶勤務期間＝職員の育児休業の取得状況に応じて採用
対保健師の免許を所有し、地方公務員法第16条各号に該当しない人
定１人程度
申問３月30日㈪～4月15日㈬（消印有効）。直接または郵送（簡易書留で封筒の表に「任期付職員（保健師）申し込み」と朱書き。返信先を明記し84円切手を貼った長３サイズの返信用封筒を同封）。申込書、受験票（いずれも人事課〈市役所本館４階〉、案内所〈同１階〉、支所、市民サービスセンター、市ホームページにあり）を〒790-8571人事課☎948-6940・FAX934-9205へ
※詳細は実施要領（申込書と同所にあり）を確認

松山広域福祉施設事務組合会計年度任用職員（介護員）

内職務内容＝福祉施設入所者の介護業務▶勤務場所＝久谷荘・みさか荘・江南荘（いずれも恵原町）▶勤務時間＝１日７時間45分▶給料＝月額16万5,800円～18万4,100円（３月１日現在。期末手当・通勤手当・社会保険などあり）▶任用期間＝令和３年３月31日まで（勤務成績が良好な場合は、最長令和５年３月31日まで）
対定地方公務員法第16条各号に該当しない人。10人程度
申問４月15日㈬（消印有効）。直接または郵送（簡易書留）。履歴書を〒790-0003三番町六丁目6-1松山広域福祉施設事務組合事務局（市役所第四別館4階）☎948-6416・FAX931-7290へ

まちづくり提案制度（次世代育成支援事業）応募団体

内７月１日～令和３年２月28日に実施される「まちづくり活動」に、５～15万円の補助金を支給
対本市在住または通学している児童、生徒、学生３人以上で構成する団体。メンバーが未成年のみの場合は、大人２人の協力者が必要
申問４月１日㈬～24日㈮（必着）。直接または郵送。申込書などを〒790-8571まちづくり推進課☎948-6963・FAX934-1821、〒790-0003三番町六丁目4-20コムズ内まつやまＮＰＯサポートセンター☎943-5790・FAX943-5796へ
※詳細は市ホームページを確認

まどんな応援企業

女性の活躍推進などに積極的に取り組もうとしている企業を募集します。認証された企業には、コーディネーターの派遣や、コムズ会議室の減免などサポートあり。
日４月１日㈬～５月31日㈰17時まで
対市内に事業所のある企業、団体など
申申請書に必要事項を記載し、コムズへ提出
※詳細はコムズホームページを確認
問男女共同参画推進センター事業係☎943-5777・FAX943-0460

講座・講演

外国人のための日本語教室

■外国語としての日本語教室
日下表のとおり。いずれも全15回
内日本語でコミュニケーションがとれるようになることを目的とした基礎講座

講座名	曜日	時間	初回
初級Ⅰ	火	13時～14時30分	4月14日
初級Ⅱ	木		4月16日
初級Ⅲ		14時45分～16時15分	
夕方初級Ⅰ	火	18時30分～20時	4月14日
夕方初級Ⅱ			

■今すぐ日本語～くらしの情報広場～
日土曜日13時30分～15時30分（全10回）。初回＝５月16日
内その日から使える日本語を学ぶ。生活情報の提供もあり
〈共通事項〉
会コムズ（三番町六丁目）会議室
定各30人（先着順）。託児あり（要予約）
問まつやま国際交流センター☎943-2025・FAX931-2041

催　し

一人でも参加できる「文化財めぐり」

日４月26日㈰９時10分～15時30分
会集合・解散＝市役所第四別館（三番町六丁目）
内「三庵めぐり」＝子規記念博物館～道後温泉本館～湯築城跡（昼食）～愛媛万葉苑～一草庵～庚申庵史跡庭園をバスで巡る
対定文化財に関心の高い本市在住の人（中学生以下は保護者同伴）。40人（抽選）
料1,000円（当日集金・傷害保険料を含む）
※子規記念博物館観覧料は各自負担。昼食は各自用意
申問４月13日㈪（必着）。往復はがき・ｅメール（携帯電話不可）。参加者全員（２人以内）の住所、氏名、年齢、電話番号（自宅・携帯）を

人権啓発推進員養成講座

日内下表のとおり
会①北条コミュニティセンター（北条辻）３階ふれあいホール②～⑥KH三番町プレイスビル（三番町四丁目）３階第１会議室
対定人権問題に関心のある人。各50人
申問経験者研修は４月13日㈪、養成講座は23日㈭（いずれも必着）。郵送・電話・ファクス・ｅメールで住所、氏名、電話番号、受講希望日・時間帯を〒790-8571人権啓発課☎948-6604・FAX934-1742・jinkenkeihatu@city.matsuyama.ehime.jpへ

【人権啓発推進員経験者研修】		
日　程	内　容	時　間
①４月16日㈭	子どもの人権を社会全体で守る～子どもの健やかな成長を支えるために～	（昼の部）14～16時 （夜の部）19～21時 ※16日㈭は夜の部のみ。昼・夜の部は同じ内容
②　23日㈭		
【人権啓発推進員養成講座】		
日　程	内　容	時　間
③５月12日㈫	実践報告：人権啓発推進員として活動してみて 講話：人権が尊重される社会を目指して	（昼の部）14～16時 （夜の部）19～21時 ※昼・夜の部は同じ内容
④６月２日㈫	児童虐待と子どもの人権について	
⑤　16日㈫	性暴力のない社会を目指して～女性の人権～	
⑥　30日㈫	互いが認め合う社会の実現を目指して～障がい者の人権に焦点を当てて～	

令和２年度　北条ふるさと館講座　受講者募集

日内対定料下表のとおり（日程は変更する場合あり）
会申問４月17日㈮（必着）。往復はがき・ｅメール。住所、氏名、年齢、電話番号、希望講座名（１枚１講座）、◎は保護者氏名と学年を〒799-2436河野別府995北条ふるさと館☎993-3266・FAX993-3353・hojofurusato@atomgroup.jpへ

講座名/年間受講料	開催日（回数）	時　間	対　象	定員（抽選）
ふるさと風早講座/1,000円	毎月第２火曜日（全10回）※８月と令和３年１月は第３火曜日	13時30分～	18歳以上	60人
◎自然体験教室/500円	土曜日（全６回）	13時30分～	小学３年生以上とその保護者	10組
◎書道教室/500円	第４金曜日（全11回）※７月は第５金曜日、12月は第２金曜日、令和３年２月は第３金曜日	18時30分～	小学１～３年生	12人
絵手紙教室/500円	第３日曜日（全９回）※８月は第４日曜日、９月は第１日曜日	13時30分～	18歳以上	20人
絵画教室/500円	第２日曜日（全９回）※10月は第１日曜日、11月は第４日曜日	13時30分～		30人
生花教室/500円	第１金曜日（全９回）※９月は第２金曜日、12月は第４金曜日、令和３年１月は第４木曜日	19時～		15人

〒790-0003三番町六丁目6-1 ㈎文化財課「Ｊコース文化財めぐり」係 ☎948-6603・FAX931-6248・eメール bunkazaimeguri@city.matsuyama.ehime.jpへ

魚のさばき方料理教室

日5月16日㈯10時～13時30分
会水産市場(三津ふ頭)２階調理室
※無料駐車場あり
内タイのさばき方を基本に１匹丸ごと調理する料理教室
対定料市内在住または通勤・通学していて魚をさばいたことがない、または、さばくことが不慣れな中学生以上（初めての人を優先、年度内１回限り。中学生は保護者同伴）。20人(抽選)。500円
申問4月1日㈬～15日㈬(必着)。電話・はがき・ファクス・ｅメール。「5月16日参加希望」と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を〒791-8060三津ふ頭1-2市水産市場運営協議会事務局（市場管理課内）☎951-2311・FAX951-4888・eメール s-kaitou@city.matsuyama.ehime.jpへ

園芸教室

日5月1日㈮13時30分～
会松山総合公園(朝日ケ丘一丁目)管理棟３階レクチャールーム
内花苗の育て方の講習など
※受講者に花の種を贈呈
定50人程度(先着順)
申問4月17日㈮（必着）。はがきで住所、氏名、電話番号を〒791-8024朝日ケ丘一丁目1633-2松山総合公園管理事務所☎923-9439・FAX927-0240へ
※後日、受講決定者のみ通知

庚申庵ふじまつり

日4月18日㈯～26日㈰
※荒天中止
会①18日㈯10時30分～15時30分＝お茶会（抹茶）②19日㈰14時～14時50分（予定）＝庭園コンサート（演奏＝松山東雲中学・高等学校ハンドベル部）③25日㈯＝こども体験イベントこままわし＆けん玉挑戦（けん玉大会や認定も開催）、10時30分～14時頃＝マイはしづくり④26日㈰10時30分～15時30分＝お茶会（煎茶〈喫茶庚申庵〉）⑤18日㈯・26日㈰を除く11時30分～15時＝お茶会(煎茶〈喫茶庚申庵〉)
定各日100人程度（来園者が庭園内に入りきらない場合は制限あり）
料①④⑤お茶券一服500円（⑤のみ小学生以下は250円。数に限りあり）
会問庚申庵史跡庭園(味酒町二丁目)☎915-2204・FAX932-0120
※団体での観覧や観覧時の相談は事前要問い合わせ

お知らせ

市有財産の売却

「ヤフー」のインターネット公有財産売却システム（官公庁オークション）を利用して、市有財産(車両15台を出品予定)を売却します。
日入札期間＝５月12日㈫13時～19日㈫13時まで
申参加申し込み期間＝４月７日㈫13時～22日㈬14時まで
※詳細は４月７日㈫13時以降、市ホームページを確認
問管財課☎948-6753・FAX934-1909

ヘチマ・ニガウリの種を配布します

日4月16日㈭～なくなり次第終了
会環境モデル都市推進課（市役所別館３階）、まつやまRe（リ）・再来館（サイクル）（空港通一丁目）、各支所
対市内在住または通勤・通学している人(１人１袋)
※休館日は配布なし
問環境モデル都市推進課☎948-6437・FAX934-1861

まつやま中学生海外派遣事業チャレンジプロジェクト説明会

令和３年度に実施予定の「まつやま中学生海外派遣事業」の応募に必要な「中学生チャレンジプロジェクト」の説明会を開催します。(事前申し込み不要。本人が参加)
日4月19日㈰14時～
会コムズ(三番町六丁目)５階大会議室
対市内在住の新中学１・２年生
問まつやま国際交流センター☎943-2025・FAX931-2041

浄化槽の休止の届け出ができます

４月１日から、しばらく家を留守にするなど、浄化槽を休止したい場合に届け出ることで、保守点検、清掃および法定検査が免除されます。休止する場合は、清掃業者による汚泥の全量抜き取りや、保守点検業者による消毒剤の撤去などが必要です。契約している業者へ相談してください。
内休止期間の標準的な目安は１年以上
対浄化槽を設置している人（浄化槽管理者）
問環境指導課☎948-6439・FAX934-1812

産業廃棄物の紙マニフェスト交付状況報告

平成31年４月１日～令和２年３月31日までに産業廃棄物の収集運搬や処分を委託し、紙マニフェストを交付した事業者は、その交付状況などを６月30日㈫までに市へ報告することが義務付けられています。産業廃棄物管理票交付等状況報告書作成の手引き（市ホームページにあり）を確認し、報告書を提出してください。
問廃棄物対策課☎948-6959・FAX934-1928

無許可の回収業者に注意

「電化製品やバイク、家具類など、家庭で不用になったものを無料で引き取ります」と宣伝し、無許可でごみを回収する業者がいます。
中には、無料と言いながら後で高額な費用を請求したり、不法投棄などの不適切な処理をしたりする悪質な業者が存在しますので、利用しないでください。
家庭から出たごみを回収するためには、市の許可が必要です。許可業者は車両に業者名を表示し、運転席側の扉に許可シールを貼っています。
「エアコン」「テレビ」「洗濯機」「冷蔵庫」「家庭用パソコン」は、メーカーによる回収・リサイクルが義務付けられていますので、詳細は「ごみ分別はやわかり帳」をご確認ください。

問廃棄物対策課☎948-6959・FAX934-1928

その他のお知らせ

子どもいけばな教室生徒募集

日４月26日～令和３年１月24日までの原則第２・４日曜日（全18回）午前中 会青少年センター（築山町）対新小学３年～中学３年生 定18人（先着順）料花代900円程度（毎回）、テキスト代1,200円（１回のみ）申問電話、はがきで、住所、氏名、学校、年齢（学年）、電話番号を〒790-0967拓川町7-6池坊いけばな若葉会（毘奈）☎090-7626-1909・FAX921-4435へ

無料法律相談会

日５月15日㈮10～12時 会松山地方裁判所（一番町三丁目）内弁護士による法律相談 定36人（抽選）申問４月17日㈮（必着）。往復はがきで、返信用表面と往信用裏面に相談希望者の住所、氏名を書いて〒790-8539一番町三丁目３-８松山地方裁判所総務課「無料法律相談会」係☎903-4379へ ※詳細は、松山地方裁判所HPhttp://www.courts.go.jp/matsuyama/を確認

里島めぐり

帰りのフェリー代は無料

◆茶摘み体験としまのわ紅茶づくり

日４月29日(水･祝)
会粟井(中島)
※高浜港発８時30分大浦港行き高速艇乗船
※現地集合
内べにふうき茶葉の一番茶摘みと、しまのわ紅茶の手づくり体験
※できあがった紅茶は持ち帰りできます
定40人(先着順)
料１人1,500円(昼食・お土産付き)
申１週間前までに、電話またはファクスでべにふうき茶栽培グループ(金子)☎・FAX997-0810（電話は７～21時まで)へ

◆日本一のカラマンダリンの収穫ｄｅ（で）愛イベント

日５月３日(日･祝)（予定）
会大浦(中島)
内生産量日本一のカラマンダリンの収穫体験＆海の幸を堪能しながら新しい出会いを。毎年カップルが誕生しています
対定25～45歳の女性。10人程度(抽選)
料4,000円（予定）(カラマンダリン５キログラムのお土産付き)
※詳細はＮＰＯ法人輝け中島HP http://www.kagayake17.jp/を確認
申ＮＰＯ法人輝け中島(笹野)☎997-0705へ

その他イベント、体験メニューも実施中
詳細はこちらから 里島めぐり 検索
問中島支所☎997-1840・FAX997-1585

新型コロナウイルス関連 最新情報

最新の新型コロナウイルス関連情報は市ホームページhttps://www.city.matsuyama.ehime.jp/をご覧ください。

〈掲載一例〉
■相談窓口
■イベントの延期・中止情報
■市有施設の休館等情報

予防で最も大切なのは「手洗い」です

日＝日時・期日(時間は24時間表記)　会＝会場　内＝内容　対＝対象　定＝定員　料＝料金(表記の無い場合は無料)　申＝申し込み方法(住所と記載の場合は郵便番号を、氏名と記載の場合はフリガナも明記)　問＝問い合わせ先　eメール＝eメール　HP＝ホームページ